

SIG

》》 SIG (Special interest Group)

日本作業療法士協会および各都道府県の作業療法士会が主催・共催したもの以外の学会や研修会を、SIGとして認定すると、その学会や研修会に参加することで生涯教育のポイントを取得することが可能となります。

認定には以下の要件を満たし、島根県士会長および理事会で承認する必要があります。ただし、**養成校主催の研修会の場合は、直接日本作業療法士協会へ申請となります**ので、お間違えのないようお願いいたします。

～SIG 認定要件～

- ①会員数が20名以上の専門職集団であること（団体に所属する作業療法士人員数ではない）
- ②会則があり、その会則に沿って運営されていること
- ③継続的な学術活動がなされていること

申請者は作業療法士が望ましいです。

申請書には必要事項を記入の上、会則を添付してください。

申請用紙は、県士会ホームページからダウンロードしてご利用ください。
なお、県士会員用と養成校用がありますので、ダウンロードの際はご注意ください。

現在のSIG認定一覧を確認する場合は、下記をクリックしてください。

[【基礎ポイント対象学会・研究会およびSIG一覧】](#)

申請先住所

～島根県作業療法士会～

〒694-0063 島根県大田市大田町吉永 1428-3

一般社団法人 島根県作業療法士会事務局

「SIG 認定申請」と朱書き

～日本作業療法士協会～

〒111.0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光神光ビル

一般社団法人 日本作業療法士協会

「SIG 認定申請」と朱書き